

事業評価シート

担当課・室長： 自然環境計画課長  
生物多様性センター長

事業名	自然環境の保全のための政策の策定に必要な情報の収集・整備
上位施策名	自然環境保全と自然ふれあいの推進
1 事業の概要	<p>自然環境の保全のための基礎的情報の収集について、自然環境保全法第4条に基づき、生活基盤としての自然環境を保全するために講ずべき施策の策定に必要な情報を収集することを目的とした自然環境保全基礎調査を、おおむね5年ごとに実施。</p> <p>森林、河川・湖沼等について、平成13年1月以降、環境省が関係省庁と共同で所管することとなったことを踏まえ、環境省として、生態系の健全性を総合的に評価し、施策の立案、関係省庁との協議、連絡調整等の対応をするための基礎情報を整備。また、21世紀における国土の自然環境、生態系の総合的な管理を図っていくため、その基盤となる自然環境情報の精密な把握と効果的な管理に資することを目的として、1/2500程度の詳細な精度での国土情報をベースに、GISにより自然環境情報を重ね合わせ、国土全体の自然環境の総合的管理を図るための情報基盤を整備。</p>
2 進捗状況	<p>自然環境保全基礎調査は、昭和48年度より実施されており、平成13年度現在、第6回自然環境保全基礎調査を実施中である。最近5年間の主な成果は以下のとおり。(平成14年度予測含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>植生</u>：概ね5年ごとの植生の変化状況を把握するとともに、新たに現存植生図の更新を開始(国土の約4分の1の整備が完了)。</li> <li>・ <u>種の多様性</u>：我が国に生息・生育する野生動植物約6000種を対象とした分布情報の蓄積及び分布図の作成。</li> <li>・ <u>遺伝的多様性</u>：我が国の生物多様性を遺伝的側面から把握するためのケーススタディを実施。</li> <li>・ <u>生態系等</u>：重要・典型的な生態系の現況を把握するほか、浅海域生態系に関する情報の緊急的把握、国設モニタリングサイトの設置。</li> <li>・ <u>自然環境情報の提供</u>：過去の自然環境保全基礎調査の成果を電子化し、インターネットやCD-ROMにより公表。</li> </ul> <p>国土の生態系の総合的管理を図るための情報基盤の整備については、国土の生態系を、流域のまとまりから8つのユニット(1ユニットは約20流域)に分け、1ユニットにつき、3年間で、情報収集、指標種の生息状況の整理、情報のGIS化、図の解析等の作業を行い、10年で全国をカバーすることとしている。事業開始年度である平成13年度は、整備の全体計画を策定するとともに、最初のユニットにおける調査に着手。14年度以降も年次計画に沿って着実に事業を推進する。</p>

<p>3 評価</p>	<p>自然環境保全基礎調査については、昭和 48 年の調査開始以来、国として日本の自然環境を網羅的に把握する唯一の手段で、基礎的情報の収集・分析という点で極めて重要であり、国レベルでの計画や、環境アセスメント等にその成果が活用されるなど、重要な役割を果たしている。</p> <p>自然環境保全基礎調査において国がとった調査手法が全国標準となつて、地方自治体や民間がこれと比較可能な調査手法をとることにより、各種の調査結果間の比較対照及び評価が可能となるとともに、国の調査結果が基礎情報として広く公表されることにより、地方自治体や民間がこれを活用して更に詳細な調査を行うことが可能となることから、この調査は自然環境保全行政を進める上で大変重要な役割を果たしている。</p> <p>これまでの自然環境保全基礎調査では十分に把握されていなかった生物の生息数等の量的情報は、各種生態系の果たす役割（生態系機能；例えば、干潟における二枚貝類の水質浄化機能、森林における生物多様性保全機能等）を明らかにし、各地域ごとの状況に応じたきめ細かな自然環境保全対策を行うための基礎的情報とすることが必要である。これらの情報について国設モニタリングサイトを設定して継続的な調査を行うことは、自然環境保全上極めて有効である。</p> <p>基盤情報整備については、これまで十分に行われていなかった国土全体の詳細な情報について、最新の IT 技術を活用して取組を進めることは、今後、生態系のきめ細かな管理を進めていく上での基礎データとなり、また、各流域ごとの特性に応じた柔軟な管理を進めることが可能となるため、極めて効果的。</p> <p>本事業から得られる詳細な国土情報に自然環境情報を重ね合わせて得られる GIS データを活用することにより、森林、河川等の行政分野と自然環境保全分野との情報の統合が容易となり、政府として統一的なデータに基づいて各種施策を講ずることが可能となる。</p> <p>本事業で自然環境の基盤情報が整備されることにより、開発計画等の策定段階であっても、自然環境への影響を地域住民にわかりやすく伝えることができることから、自然環境の保全上、極めて効果的。</p>
<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全基礎調査費</li> <li>・戦略的保全推進調査費</li> <li>・生態系総合管理基盤情報整備費</li> <li>・生物多様性情報システム整備推進費</li> </ul>
<p>5 対応副施策等</p>	